

令和2年度第1回三条市教育事務点検評価委員会会議録

1 開会宣言 令和2年7月7日（火） 午前9時30分

2 場 所 三条市役所栄庁舎3階大会議室

3 出席者 雲尾委員長、今村委員、五十嵐委員

4 説明のための出席者

長谷川教育長、栗林教育部長、村上教育総務課長、平岡子育て支援課長、
高橋小中一貫教育推進課長、星教育センター長、坂井教育総務課課長補佐、
樋口教育総務課庶務係長

5 傍聴人 なし

6 会議次第

(1) 開会

(2) 教育長挨拶

(3) 自己紹介

(4) 職務代理者の指名

(5) 議事

ア 教育に関する事務の点検及び評価について

イ 令和元年度教育に関する事務の事後評価シートについて

(6) 次回教育事務点検評価委員会の日程について

7 会議の経過及び結果

(4) 職務代理者の指名

(雲尾委員長)

要綱の第5条第3項に職務代理者を委員長があらかじめ指名することになっておりま
すので、私から指名させていただきます。

職務代理者は今村委員にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

[今村委員同意により、今村委員に決定]

(5) 議事

ア 教育に関する事務の点検及び評価について

・村上教育総務課長が説明

イ 令和元年度教育に関する事務の事後評価シートについて

・小中一貫教育推進課所管部分について、高橋小中一貫推進課長、星教育センター長が説
明

(雲尾委員長)

ありがとうございました。では、ただいまの小中一貫教育推進課の所管部分につきまして、御質問、御意見等伺っていききたいと思います。別々に報告されましたが、並んでいる順番に1番の(1)から始め、2番の(4)まで進めていききたいと思います。

まず、1、2ページ、「1-(1)学校運営改善システムの構築」につきまして、何かございましたらお願いいたします。

まず、全体を通しての確認なのですが、以前は市の行政評価システム自体が必ず数値は増加するもの、ないし減少するものとしてというふうに挙げられていたわけですが、この毎年同じ数値という設定が認められたということで、これはいいですか。毎年90%以上といった、例えばこれを毎年必ず増えるものとかいったようなシステムだったと思うのですが、以前は、それはこの毎年90%以上という項目設定でいいということに行政評価システムになったということよろしいですか。

(高橋小中一貫教育推進課長)

行政評価システムと同じ評価項目につきましては、同じ数値が入っておりますけれども、教育事務点検評価のみの評価目標値については、この数値を恒常的に達することが大事であるということで、別枠での評価目標値の設定とさせていただくということで、全て行政評価の数字とはならないと考えております。

(雲尾委員長)

行政評価では必ず増加、あるいは必ず減少という縛りがあったものを、こちらのものでは、それに縛りを入れないということで進めるということですね。それは分かりました。ありがとうございます。

あと指標のところに当該年度目標達成率が、令和2年、令和3年、令和4年に0%が入っているのですが、これ入ってないところもあるので、基本的には入らないほうがいいですね。だから、以降のものも全部削除していただきたいと思います。

(高橋小中一貫教育推進課長)

はい。

(雲尾委員長)

それをまず全体を通して確認させていただきました。ありがとうございました。

では、そのほか質問等ございましたらお願いいたします。

(今村委員)

すみません、質問でもよろしいですか。

(雲尾委員長)

はい、お願いします。

(今村委員)

私初めてなものですから、新しい言葉が多くてちょっと分からないですけども、1ページの「今後の推進方針」の中に契約更新がされたということで、とてもいいことだなと思うのです。新グループウェアというのはどういうことなのですか。ちょっと内容が、言葉が分かりません。

(高橋小中一貫教育推進課長)

それぞれの学校の中で様々な成績管理や事務管理をしているシステムがありまして、更新されたことによって様々な機能がいろいろ変わりました。その変わった機能そのものをつないでいるものをグループウェアと呼んでおりまして、基本的にその機能の名称ということになります。それが新しくなったものですから、まだ使い勝手が各学校でうまくいっていないというところで、しっかりと学校現場に機能をしっかりと使い切れるように定着させるという意味であります。グループウェア自体は、その機能そのものの名前と捉えていただければと思います。校務支援システムそのものについては、変わっていない内容でございまして、使い方が変わってきたということになります。

(雲尾委員長)

直接、評価と関係ないですけど、新しいシステムに使いやすいものが入るのはいいわけですけども、三条市だけで導入されても、結局異動された先生方は行った先でまた新しいのを覚えなくてはいけないというのが大変だと思うのです。三条市内だけで異動されている先生がそれほどいるわけじゃないと思いますので、その辺は何とか近隣市町村と御相談していただけるとありがたいなと思います。

(高橋小中一貫教育推進課長)

三条市は、燕市と弥彦村と同じ仕様でございますが、御指摘のとおり他の市町村と違う仕様になってございます。これまでも全県で統一ができないかということをやんちゃな様々な角度から検討して、新潟県教育委員会もある程度協力してくれるのではないかと努めてきたところですけども、まだそこまで定着はできていないというところでございます、引き続きそれに向けた努力をしていきたいと考えております。

(雲尾委員長)

ありがとうございます。

今回、その第二指標のところうまいかなかったのがC評価というお話ですけど、もともと参考値が32%ですので、それがいきなり60%にはならなかつたろうという推計からいくと、Cで妥当だと思うのですけれども、この参考値が97.2%となると、あまりにもかけ離れた数字なので、もう少し適切な参考値に使えるものはなかつたのですか。今回のこの利用状況調査結果以外のものでどうでしょうか。

(高橋小中一貫教育推進課長)

委託業者が示すアンケートの内容をずっと活用してまいりましたが、東京から来庁し、その評価アンケートを取ることができなかったということでもあります。また、令和元年度の評価でありますから、改めてもう一回急にこちらでつくったアンケートということもなかなかうまくないだろうということで、今回別紙で利用状況を示させていただいたところでございます。例えば、これから令和元年度の評価を取れば、教職員も全部入れ替わっておりますので、評価を取るということは厳しい状況でありますので、別紙というものもなしにし、実績値もなしにし、この令和元年度については評価なしということも一つの方策かなと考えております。また、御提言をいただければありがたいと考えております。

(雲尾委員長)

第二指標の目標値が60%で、平成30年の32%がいきなり60%というのは、これはちょっと通常考えると無理そうな感じですがけれども、これはなぜ60%に設定されたのですか。

(高橋小中一貫教育推進課長)

この度の校務支援システムの更新に当たりまして、先ほど言いました機能が変わったということで、それぞれのコンピューター上の処理速度が上がると期待をしておりました。その機能が上がれば教職員の肯定的評価は高まるだろうと考えて、60%としたものでございますけれども、年度末のそのアンケートができなかったということでありました。

(雲尾委員長)

では、60%は期待できたということですか。

(高橋小中一貫教育推進課長)

はい。

(雲尾委員長)

分かりました。そうすると、第二指標が計れなかったということで、今回は第一指標だけで判断していいというのが妥当ではないかと思うのですけれども。

(高橋小中一貫教育推進課長)

ありがとうございます。それでは、別紙資料というところも削除させていただき、実績値の97.2%の別資料とありますけれども、ここも削除させていただき、「総合評価」のところから第二指標が取れなかったことから、第一指標のみで評価することとし、B評価とさせていただきます。と思います。

(雲尾委員長)

はい。今の件に関して、よろしいでしょうか。

(高橋小中一貫教育推進課長)

加筆させていただきます。

(雲尾委員長)

お願いします。ほかに1、2ページでございますでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございました。

では、3、4ページですね。「1－(2)開かれた学校づくり」につきましていかがでございましょうか。

(今村委員)

また質問でよろしいでしょうか。

(雲尾委員長)

お願いします。

(今村委員)

「今後の推進方針」の中で「学校だけでなく、学園の運営協議会」とありますけれども、個々の学校からいろいろブロックがありますよね。全体の中の学校運営協議会ということなのですか。単純に考えれば重複するのかなという気もしますけれども、そのところはちょっと私も現場の様子が分からないので、教えていただきたいと思います。

(星教育センター長)

今ほど御指摘がありました学校運営協議会は、各学校でスタートしています。そして、学園は三条市内に9学園ございますけれども、その9学園の学園の中の学校からそれぞれ学校運営協議会と重なる委員さんもおりますが、学園運営協議会委員として出ていただいて、学園運営協議会が機能しております。従いまして、学校運営協議会と学園運営協議会と2種類で行っています。やり方としましては、学校間の連携や学校間の意思疎通も非常に大事であるということが指摘されておりますので、学校間、学園間でも機能しているということでもあります。

(雲尾委員長)

今村委員、よろしいですか。

(今村委員)

システムは分かりました。

(雲尾委員長)

第一指標でお伺いしたいのですけれども、第一指標の「評価」のところで「令和元年度はコミュニティ・スクールを18校が導入し」というと、これは文章から読むと合計18校なのだろうと分かる人には分かるわけですが、18校がその年に導入したと読む人もいますので、「11校が新たに導入し、合計18校となり」とか、そういったような形で書いていただきたい。

もう一つは、その「保護者の認知度も80%を超えており」とあるわけですが、この文章

から読んでいくと、そのコミュニティ・スクールの学校では認知度が高いのではないかと
思われるのですけれど、導入校とそうでない学校の違いはあるのですか。

(星教育センター長)

モデル校としてスタートしたのは平成 29 年度でありまして、そのときにも 7 か校
がモデル校として学校運営協議会をスタートさせました。そして、今年度になりまして全
市導入しました。従いまして、今年度スタートした学校とやはり平成 29 年度からスター
トした学校の差はそれぞれございます。確かにあるというのは事実でございます。

(雲尾委員長)

これについて、どっちが先か分からないので、書かなくてもいいとは思うのですけれど
も、コミュニティ・スクールを試しに入れられる地域だからこそともと数値が高かった、
だからコミュニティ・スクールの成果だと言えないかもしれないので、そこは相関関係と
言えないので、書かなくてもいいのですけれど、やはりそういうことであるだろうと、それ
はそれで分かりました。

この第一指標が 104.6%、第二指標が 109.0%ということで、総合して A になるわけ
ですが、その超え方がこれぐらいの超え方で両方 A にしていいのかどうかというところの基
準はどうなのでしょうね。これは後の 2 - (4) のところとも関わってくるのですけれど
も、両方が何%超えで、つまり 5%ですかね、ちょっと先になりますけれども、19 ページ、
20 ページの 2 - (4) ところで両方が 5%超えなのですよ。2 つとも 5%超えで A にな
っていますので、そこの基準からいうとここも A なのですから、それぐらいの幅で A
でよいのかということですね。逆に言うと 2 つとも 95%を切ると C にはなるけれども、そ
れを超えると、つまり B でもいいかなとなるので、その辺の幅をどれぐらい取るかなので
すけれど、5%ぐらいでも両方が 5%を超えればとか、合わせて 5%を超えれば A という
判断、基準をお持ちということによろしいですか。

(星教育センター長)

委員長からお話がありましたように、5%超えであれば A と捉えることが可能かなと思
っております。

(雲尾委員長)

分かりました。

そのほか、ここはよろしいでしょうか。

それでは、「1 - (3) 教職員の資質や指導力の向上」についてでございます。これに
つきまして、いかがでしょうか。

そうすると、今の説明につながってくるのですけれど、「総合評価」のところでも米印が
あるのですが、「目標以上の成果に達した指標が 2 つ全ての場合は A」とありますが、例

えば101%が2つあったら、これはAにはならないということになりますよね。また、その「いずれか一方の場合はB」とありますが、例えば101%と60%だった場合、これはちよつとBとは言い難いと思うのですけれども、そここのところはどうされますか。

(星教育センター長)

今ほどの「総合評価」の米印指標につきましては、検討した結果やはりこの2行については削除させていただいて、これまで判断をしてきましたようにそれぞれの第一指標、第二指標の合計を合わせたところで評価するというふうに考えました。今の御指摘いただいたところは、削除いたしたいと思います。

(雲尾委員長)

分かりました。5ページ、「総合評価」の米印の2行は削除ということですね。

第二指標のところでも年間3回以上を目標にしているわけですが、3校が2回目標に達しなかったということで、19回あった学校のおかげで110%になったわけですが、その19回あった学校はやり過ぎで先生方大変じゃないかというのがありますが、その3回に届かなかった3校について、そのままずっと毎年2回でやり続けるものなのか、そういったところに対して教育委員会としてどうお考えなのか、お聞かせ願いたいと思います。

(星教育センター長)

確かに3校が2回というのがございました。これについてとがめるとか、そういうわけではないのですけれども、実態としまして3校の様子とか、全体の講座数、派遣数等を広報しまして、その3校が更に努力できるようであれば、研修の回数を増やしていけるように考えていきたいと思います。決してそれを強制するわけではないですが、他校の様子などの情報を伝え、研修回数等の改善に努めてまいりたいと考えています。

(雲尾委員長)

校内研修等を含めて、結局学校がどういうふうに力を入れていくかという判断の中で、外部講師の回数が2回でいいという判断であるならば、それを尊重するということですか。お願いします。

(星教育センター長)

委員長のお話のとおりであり、そのように進めたいと思っております。またこれとは別に、生徒指導訪問と申しまして、定期的に各学校に指導主事が訪問しています。そのときに授業の様子も見ておりますので、その実態を踏まえて、学校の改善点や子供たちの様子について意見交換をするとか、そういった訪問も十分活用していきたいと思います。

(今村委員)

つまり授業の研究だけでなく、そういう生徒指導的な研修や特別支援に関わる研修というのも含められているということですね。

(星教育センター長)

おっしゃるとおりでございます、そういった授業研修に限らず各種教育の研修についてのオーダーがあった場合には、こちらで指導もしておりますし、そういったことについては十分対応できるように努めております。

(今村委員)

すごく世の中が変わってきているので、すごく研修の内容もいろいろ多岐にわたるようになる。今年のように学校の夏休みが短縮になると、先生方の研修も大変だなと思って聞いていました。

(高橋小中一貫教育推進課長)

夏休みにつきましては、8月1日から8月23日までが夏季休業ということで短縮をさせてもらっております。夏季休業中に教職員研修というのは多くやらなければならないような状況の中で、どのように学校が研修会を組んでいくかということについても相談させてもらいながらやっております。今年度、そのような状況の中で必要最低限の研修会をしっかりと実施していかなければならないと考えております。この3校が2回であったという理由も明確にございまして、それぞれその学校によって特別な事情があって、そういう形になっているというところはございます。また、外部講師を招かない他の研修も少なからずやっている中で、様々な要因が関わって2回ということでございますので、特別な事情がある学校については、また、今年度のように全市的に特別な事情がある場合については、評価も十分配慮していかなければならないのかなと考えているところであります。

(雲尾委員長)

ただ、校内に外部の視点を入れるという点で言うと、こういったことを必ずやってという要請があることはいいことだと思いますので、進めていっていただきたいと思います。ここはよろしいでしょうか。

それでは、1-(4)、7ページは差し替えたものでございます。これにつきまして、7、8ページにつきましていかがでございましょうか。

ここの目標達成率、第一指標も第二指標もそうなのですが、目標達成率に目標を達成した児童生徒のパーセンテージを挙げているのは、目標達成率とは言わないのではないですか。目標達成率は、国語であれば53.0%分の51.2%のパーセンテージが目標達成率にならないとおかしいですね。全員が目標達成したら実績値は多分54%とか55%とかになってしまうわけですから、それを100%とは言わないわけですし、そういう意味で計算を全部し直していただくことが必要かなと思いますが、いかがでしょうか。

(星教育センター長)

今ほど雲尾委員長からお話ありましたように、そのところは私どもも再検討いたしま

して、差し替えのプリントでは53.0%に対して小学校6年生であれば国語の51.2%の割合として、算数のほうであれば52.0%の割合としまして、これ昨年度までの指標を残したままでしたので、訂正させていただきたいと思っています。

(雲尾委員長)

裏もあるんですね。8ページ、そうですね。

(星教育センター長)

目標達成率に対しては、現状の数値の割合を出したということで進めているものです。よろしくをお願いします。

(雲尾委員長)

そうすると、97.4%と99.6%で、ここは5%には収まっているけど、やはりCだろうという判断ですかね。

ただ、書いていただいたのはその通過率ですか。もともとのほうにありました偏差値53以上の割合も参考数値として残しておいてはいただきたいと思います。これがどれぐらいあるかというのが大事ですので、結局その平均を上げていくといったときに、どれぐらいの子供たちがクリアしているのかというのは一つの指標になりますので。

(星教育センター長)

分かりました。

(雲尾委員長)

実際、イギリスのナショナルテストなんかですと、平均点ではなくその数字のほうなので、ナショナルテストの通過率がどれだけ高いかというのが言わば学校のステータスになっています。学校選択の基準としてもその数字で結構選ばれたりとかしていますので、あくまで指標の数値とは別ですけど、参考としてそれを挙げておいていただくと目標にはなるかなと思います。お願いしたいと思います。

(4)につきまして、ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、9、10ページ、「1－(5)豊かな心を育む心の教室と体験活動の充実」につきまして、いかがでしょうか。

これにつきましては、9ページ「総合評価」の下の米印2行を削除するというお話がございました。

それから、「今後の推進方法」の中でPSについて説明を入れるというお話だったかと思います。ここにつきましては、これに説明入れていただくということでよろしいですか。

(星教育センター長)

はい。

(今村委員)

こちらも議会で報告されるのですよね。「総合評価」の中に「配慮のスキル」とあって、第二指標では「配慮とスキル」、「と」と「の」の違いはあるのですか。すみません、ちょっと細かいことで申し訳ないです。

(雲尾委員長)

10 ページの第二指標の「指標に対する評価」の中「配慮とスキル」これですね。

(今村委員)

はい、「配慮のスキル」ですね。

(高橋小中一貫教育推進課長)

「配慮のスキル」でございます。すみません。

(雲尾委員長)

Q-Uも偏差値という言葉を使っていましたか。

(高橋小中一貫教育推進課長)

配慮のスキルと関わりのスキルについては、それぞれ得点で示されているものなのですが、これを偏差値化したということでございます。

(雲尾委員長)

偏差値という言葉を使うとやっぱり独り歩きますので、無理に偏差値という言葉を入れなくても、平均値を50とし、53を目標とするということでも、説明は通りませんか。偏差値はやはり入れないと不整合ですか。

(高橋小中一貫教育推進課長)

標準偏差がどれぐらいなのかとかいう分析が厳密かと言われるとそうではないので、全国平均を50としその差を指標に設定して、53を目標とするという言い方でも通りますでしょうか。

(雲尾委員長)

もし通れば、無理に偏差値という言葉を入れないほうがよいでしょう。スキルに関して学力的な印象を受けるのはどうかなと思います。必ずしも偏差値というと学力に限るものではないものではありますけれども、無理に書かなくていいかなと。

(高橋小中一貫教育推進課長)

はい。ありがとうございました。

(雲尾委員長)

「総合評価」でお伺いしたいのですけれど、9 ページの2段落目ですね。「認知件数は増加、不登校数は減少した。積極的にいじめを認知する姿勢は初期段階でのいじめ解決だけでなく、不登校解決にもつながった。」という、この不登校解決にもつながったという文言ですが、これは因果関係として、こういう説明でよろしいのですか。

(高橋小中一貫教育推進課長)

言葉が氷山の一角としているところで、分かりづらいところがあるかなと思っているのですが、様々な対人関係上のトラブルの中でいじめに発展しやすいものも全部報告を出してもらった中で、対人関係に悩んでいて不応傾向を示した子供たちが、そこで手当てをすることで不応が改善して、通常どおりに戻ったという部分が入っているものがあります。そういった説明が全部省かれてしまっているの、直結するような形で分かりにくくなってあります。分かりにくいようであれば、削除させていただいたほうがいいかなとも考えます。

「積極的にいじめを認知する姿勢は初期段階での解決につながった。」という表現で、不登校という表記は削除させていただいてもよろしいでしょうか。

(雲尾委員長)

これも今のような説明があれば分かるわけですがけれども、そういった説明がない中でこれを一般の人がお読みになると、この8名の減少はいじめが原因だったみたいなイメージを受けますよね。不登校解決というの、これも逆に不登校傾向だけ、まだ不登校までは至っていない子が不登校にならずに済んだというものも恐らく影にはあるわけです。だから単純にこの8名減ったよりももっと効果は大きいはずだけど、この中ではそういったようなことを直接は書けない。そういう背景まで理解されて読まれる人ばかりではないので、この8名はいじめだったみたいな印象を受けるかなと思うのです。直接的に明確に書けないのであれば、無理に書くことはないかなと思います。ですから、このいじめ認知件数は増加しているということは積極的にいじめを認知することであって、それによっていじめの初期段階の解決につながっているとか、そういった表現のほうがいいかなと思います。

(高橋小中一貫教育推進課長)

2段落目全体として、もう一回考え直させていただきます。

(雲尾委員長)

お願いします。

そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、11、12ページでございます。「1－(5) 健やかな体を育む健康教育、体力向上の取組の推進」です。これにつきましては「総合評価」をCにするというお話があって、第二指標の「指標に対する評価」で「種目」を「項目」に変えるというところがございました。そのほかいかがでしょうか。

第一指標は各校3回を大体目標としていて、平均2.7回だったということで、ここ自体はこれでいいと思うのですがけれども、できなかった事情は、例えば3月にやろうと思って

いたら休校になったとか、様々なことがあると思うので、ほかで見れる指標、回数の目標でもいいと思うのですが、やっぱり各学校においてきちんと子供がお弁当を作れるように、1人で作れるようになるという目標を達成できているかどうかは確認していただきたいなと思います。

それが最終的な目標ですので、むしろそれさえできれば回数は何回であろうと構わないのではないのではなからうかと思えます。そういった形で、回数は達しなかったけれども、学校の中での目標は達してします、といったような言葉が聞かれるとよいのかなと思いません。

(高橋小中一貫教育推進課長)

ありがとうございました。「総合評価」の加筆をさせていただきます。

(今村委員)

この食育に関して三条市での栄養教諭の配置というか、各学校への派遣というか、研修を交えてのいろいろな指導などはどんな具合なのでしょう。

(高橋小中一貫教育推進課長)

食育につきましては、各学校といますか、調理場に栄養教諭が配置されています。栄養職員、そしてまた各学校の養護教諭、食育担当推進教諭が連携をして、子どもが作る弁当の日を実施し、実際に作ってきた弁当の写真を撮って、様々な子供たちの工夫を校内で周知をしたり、あるいはお便りで配ったりするという形で、実質的に雲尾委員長が御指摘されたとおり子供たち自らがお弁当を作るということは着実に推進できていると考えています。

(雲尾委員長)

ほかはよろしいでしょうか。

では、13、14 ページ、「2 - (1) ICT、グローバル化に対応した教育の推進」について、いかがでございましょうか。

この第一指標の「指標に対する評価」のところ、下から2行目に「ICTで整理する作業の難しさ」という文章になっているのですが、これが何を指すかがちょっと分かりにくいのですが、これについて説明をいただけますか。

(高橋小中一貫教育推進課長)

スクリーンは各クラスに備付けとなっておりますが、端末でありますコンピューターを教室に持ち込み、そしてスクリーンに投影するプロジェクターをそこに持ち込むということで、それらが各学級の備付けになっていないことから、ICT教育を進める上でその準備に非常に時間がかかります。一般のアンケートですと、その準備に5分時間がかかるともいう使用頻度が落ちるとい調査結果があるようで、やはりどうしてもその一定の場所から

教室に持って移動してくるということがあるというところでの作業の難しさという言い方になっております。また、ICTに精通している教職員についてはその準備が容易にできると思いますが、なかなか精通していない教職員については準備の時間が倍増するということで、そのような書き方にさせてもらっているところであります。

(雲尾委員長)

今の説明と「教師が児童生徒を見取りながらICTで整理する作業の難しさ」という説明の間には大分乖離があるような。それはICTで整理するという作業なのですか。

(高橋小中一貫教育推進課長)

申し訳ありません、違う認識です。もう一回ここを検討させていただきます。

(雲尾委員長)

はい、お願いします。

そのほかいかがでしょうか。

(今村委員)

質問ばかりで恐縮ですが、「今後の方針」、これコロナの感染拡大防止で休校が増えたことで全国的にこういうものを進めようというのが行われているというのはお聞きしたのですが、GIGAスクール構想は1人1台端末の実現を想定してだから、今は何人に1台なのか分かりませんが、この実現を想定しということは、もう何年後かには全員が持てる時代になるのですか。

(村上教育総務課長)

後ほど教育環境の整備のところ、教育総務課として説明を申し上げる予定でしたが、御質問ありましたので。

このGIGAスクール構想でございますけれども、1人1台のタブレット端末を配置して、あとは校内でそれを同時利用したときにストレスのないインターネット環境、これを構築するということを国が打ち出しまして、以前は3人に1台それを5年間でとっていたものを1人1台を5年間でと、このコロナの影響で今年度中、こういうふうに国がだんだんとスライドしてきたところでございます。三条市におきましても、これを先日閉会した6月定例市議会で関係予算を計上し、1人1台今年度中に整備をし、学校内教育環境の整備するように補正予算を計上し可決されたところでございまして、かつ4月1日には文部科学省の関係補助金の箇所づけ内示もいただいたところでございますので、着実に今年度進めていくという予定にしておるものでございます。

(雲尾委員長)

よろしいですか。

(今村委員)

はい、ありがとうございました。

(雲尾委員長)

そのほかここはよろしいですか。

では、15、16 ページ、「2－(2) 市民性を高める教育の推進」につきまして、いかがでございましょうか。よろしいですか。

では、「2－(3) 社会で自立するための特別支援教育の充実」につきましていかがでしようか。

第二指標の「指標に対する評価」、「教職員へ向けた研修会として」と始まっていて、テーマが5つ並んで、そこで研修会を実施したということになっているので、文章的には表現が重なっているのですよね。テーマを間に並べてしまったがために、文章が1文で長く非常に読みにくいので、「教職員へ向け「参加・対話・演習型」の研修会を5回実施したことにより」にして、5回などに括弧してそのテーマ5つを並べるとか、そんな形でちょっと読みやすくしていただかないと、何なのかが分からない形でありますので、お願いします。

(高橋小中一貫教育推進課長)

ありがとうございました。修正させていただきます。

(雲尾委員長)

そのほかよろしいですか。

では19、20 ページの「2－(4) 学校外における学びの機会の充実」につきまして、いかがでしようか。

第一指標の指標説明の中に「令和4年度に」という言葉が入っているのですがけれども、第一指標は全部90%以上で、その文章の中に「毎年90%以上」と書いてありますから、これ「令和4年度に」は要らないですね。

(星教育センター長)

そのところ「令和4年度に」は削除でお願いしたいと思います。その後「毎年」が書いてございましたので、要らないという御指摘のとおり、削除させていただきます。

(雲尾委員長)

そのほかよろしいでしょうか。

(今村委員)

気になる言葉があるのですが、「学校外における学びの機会の充実」ということで、この「一人一人の子どもの学びたいという気持ちに応え、子どもの持っている力を更に伸ばすため、成績上位で学習意欲が高い児童生徒を対象に」とか、次の段落で「授業内容をより確かにしたいもの」というふうに分けて書いてあるのですが、成績上位のものを対象

にというのは、これは保護者の説明の資料に出るのですか。みんな学習意欲が割と高く、学びのマルシェのプラスワンとか、もう一つのクラスに来ている子ども多いのですが、そこから辺の内容的には分かるのですけれども、ちょっと私としては引かかったのです。だから、例えば目標の自分のレベルというか、目標によってとか、自分の何とかによってとかというのがあるほうがいいのか、でもちょっと私も分かりません。ただちょっと気になっていました。

(高橋小中一貫教育推進課長)

学びのマルシェの歴史的な積み上げの中でこういう表現をさせてもらっているところがありまして、土曜マルシェについては学び直しを中心に学習意欲を高めていくお子さんたちを対象にやっているマルシェで、日曜マルシェは民間委託でやっている内容で、目標としては難関大学に入るための学びのマルシェという位置づけがあったものですから、そこを分かりやすくするために「成績上位で学習意欲が高い」という表現をさせてもらったところでもあります。ただ、成績上位じゃなければ駄目なのかとか、逆の意味合いが指摘されることも考えられますので、もう一回表現を考え直させていただくということによろしいでしょうか。

もう一回、練り直しをさせていただければと思います。

(雲尾委員長)

学びのマルシェを始めたころから言われている言い方では、発展学習と補充学習の分類に当たるかと思うのですよね。学習している内容を十分に理解している子に対して、さらに発展学習をするものと、教えの内容がまだ身につけていない子に補充学習をして身につけさせるものという表現が今までの指導法の中ではやられているものになります。その辺も検討いただきたいと思います。

(高橋小中一貫教育推進課長)

ありがとうございます。

(雲尾委員長)

では、2－(4)よろしいでしょうか。

・子育て支援課の所管分について、平岡子育て支援課長が説明

(雲尾委員長)

ありがとうございます。

では、子育て支援課所管分につきまして、まず「3－(1) 幼児教育内容の充実」、21、22 ページから御質問、御意見等ありましたらお願いいたします。

これは指標の2が低くなっているということで、17.6%の子供は年中児参観まで気付け

なかったという結果になっているわけですがけれども、結局これは気付かなかった原因が年中児発達参観で見ている人たちと、もともとのコーディネーターとの見る視点が違うのかとか、あるいは年中児発達参観の頃に急にそういうことが発現したか、そういうところが分からないことにはただ単に研修を重ねるといってもどういった研修を重ねるかが分からないですよね。その17.6%の子を言わば見抜けなかった理由が検討されないと、ただ単に同じ研修を繰り返しても結果は同じになると思うのですよね。そこはどのような分析をされているのでしょうか。お願いします。

(平岡子育て支援課長)

見抜けなかったという本質な整理というよりも、私どもは、ここでやはり求めているのは発達支援コーディネーターのスキルアップ、見極める力の向上ということをやまず基本的なスタンスとして考えております。先ほど繰り返して申し上げましたが、年中児発達参観実施前に確認できた子供を見極めたという件数というのは年々増加しております。年々増加しておるにもかかわらず対前年で2%は落ちたというのはなぜかと申し上げますと、見極めた全体数に対して実施前に確認できた子と、それから年中児発達参観により確認できた子の相対的な割合として、年中児発達参観において確認した件数が多ければ、この実施前に確認したものが割合として落ちてしまう。結果としてこうなってしまったというふうなことで受け止めております。ただ、この数字が数字遊び的な話の指標かという自分はその捉えておらないところでありまして、そうはいつでも年中児発達参観で更にそういう子供を見極めていく数字が上がっていくことは当然なのですけれども、実施前においても発達支援コーディネーターの見極める力を上げていくことで、相対的にその数字を上げていきたいという思いからこの指標はこの指標として捉えて、着実にこの目標値を今後も目指していきたいと考えておるところでございます。

(雲尾委員長)

それは分かるのですけれども、ですから同じ研修を繰り返しても効果は出ないのではないかということなのです。下がっている原因が例えば子供の数全体が増えて、結局一人一人の子供を丁寧に見れないでいるうちに年中児発達参観を迎えてしまって、その子をほかの子と同じように手厚く見れていけば気付けたのに気付かなかったということなのか、それであるならば人員を増やすという手だてのほうがむしろ必要になる。でも、年中児発達参観のときに見る人の視点が違って、そこで初めて気付いた、つまりその視点がないのであればその視点を研修するということが必要だし、といったときにそのところの差をどこで判断されているかということになります。

(平岡子育て支援課長)

この取組が始まってから何年か経つわけなのですけれども、この間、発達支援コーディネ

ネーター研修業務では、基礎編、応用編というものをやっております。年中児発達参観においては、臨床心理士や様々な職種をそろえた中で見極めを行っておるのですが、このコーディネーターは基本的に保育士を充ててございます。保育士ですので、そういった知見というのがスタートにはなかったわけなのですが、それをこの研修をもっと高めていき、日頃の保育活動の中で見極めていくことも私どもは考えております。

(雲尾委員長)

では、今は下がったけれども、このやり方を続けていけば上がるという見込みで進めるということでもいいですか。分かりました。

そのほかいかがでございましょうか。よろしいですか。

では「3－(2) 幼保小連携の推進」ですね。23、24 ページにつきまして、いかがでございましょうか。よろしいでしょうか。

「3－(3) 家庭への支援の充実」、25、26 ページにつきまして、いかがでございましょうか。

(今村委員)

家庭教育講座、これは各学校で行われるのでしょうか。市全体として行うものでしょうか。また、参加者の割合というのはどの程度なのでしょうか。

(平岡子育て支援課長)

家庭教育講座につきましては、保育所、保育園でそれぞれ個別に回って開催しておるといふものでございます。

(今村委員)

小学校就学前、中学校入学時の講座もあるのですか。第一指標のところの文言です。

(平岡子育て支援課長)

失礼いたしました。幼児期、小学校就学時によるものと、それから中学校入学時にやるものでございます。それぞれ個別に施設に行っています。

(今村委員)

個別の学校。小学校と中学校。

(平岡子育て支援課長)

はい。実施しているところです。

(今村委員)

参加者は、その入学者の保護者ですか。

(平岡子育て支援課長)

そのとおりで、今手元にある数値で申し上げれば、幼児期の家庭教育講座、昨年実績ですと 20 施設で行っておりますが、全部で 407 人の参加をいただいております。

す。

(今村委員)

ありがとうございます。

(栗林教育部長)

そもそも、単独で開催している講座ではございませんで、こういうものは比較的広く募集かけても、まず集まらないということの中で、就学時健診ですとか、中学校入学の説明会ですとか、大半の保護者が来るといふ、そういう機会を捉えて実施しておりますことから、強制的に受けていただいているというようなことで参加率は高いという状況でございます。

(今村委員)

分かりました。

(雲尾委員長)

そのほかよろしいですか。

・教育総務課の所管分について、村上教育総務課長が説明

(雲尾委員長)

いかがでございましょうか。

第一指標でタブレットだけになっていますが、校内 LAN 整備が前提となっているわけですが、その校内 LAN 整備自体がどれぐらい実施されているかというのは分かりますか。お願いします。

(村上教育総務課長)

今各クラスには LAN の配線というのは行っておるのですけれども、それは先生のパソコンを 1 台接続できるような環境でございまして、クラス全員の児童生徒が一度にタブレット端末を使いまして、例えば動画を視聴する場合にはその環境が今整っていないところでもございまして、それが可能となる配線、無線 LAN ポイントの整備、それからそれを保管しておく、あるいは充電するためのキャビネット、こういうのもこの 6 月補正予算の中で措置をするということで、工事それからキャビネットの工事、こういったものも今年度進めていくという状況でございます。

(雲尾委員長)

それは、今年度中に完了するというところでよろしいのですか。

(村上教育総務課長)

はい、そういった工事、それから備品の調達、タブレットの購入も含めて令和 2 年度中、2 月末頃を予定しておりますけれども、今年度中に全て終わらせるという予定でございます。

す。

(雲尾委員長)

1 クラス単位でなくて、例えば小学校であれば6クラスぐらいが同時に動画を視聴しても固まらないレベルではあるのでしょうか。

(村上教育総務課長)

おっしゃるとおりでございます。基本各クラスに1つずつの無線 LAN のアクセスポイントを設けて、極端に言えば全校が同時に動画視聴をしたとしても固まらない、スムーズに視聴ができる、こういった環境を目指すところでございます。

(雲尾委員長)

いかがでございますでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございました。それでは、以上で5の議事を終了いたしたいと思います。

(6) 次回教育事務点検評価委員会の日程について

村上教育総務課長から提案があり、委員長が諮り次のとおり決定する。

〔日時〕 令和2年8月6日(木) 午後1時30分

〔会場〕 三条市役所栄庁舎3階大会議室

(7) 閉会宣言 午前11時37分